

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）
平成22年8月18日12：15現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第8報）

国道33号高知県高岡郡越知町（36k020、事前通行規制区間⑥）にて8月16日18時20分頃発生した落石の当面の応急対策の実施予定について以下のとおりお知らせします。

【実施予定】

○本日10：50に発破作業（第1回）を実施しましたが、一部不安定な岩塊が残留したため、本日15：00を目途に、再度この岩塊除去のための発破作業を開始します。

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。

一般国道33号 高知県高岡郡越知町越知 丁 地先

延長 0.4km【落石】（迂回路無し）

同時記者発表
高松サンポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ

一般国道33号落石発生に伴う当面の応急対策について

1. 落石箇所の概要

①災害の規模:

- ・落石の大きさ : 3.7×7.0×3.0m
- ・落石に伴う下方の土砂崩壊 : 幅20m、高さ約15m

②既設構造物の被災状況:

- ・落石防護柵 : 延長24m破損
- ・仮設防護柵(H鋼、高さ6m) : 延長21m破損

③その他:

- ・落石箇所の側方上部に亀裂を伴う不安定な岩塊(約3×3×3m)が残存

2. 応急対策(案)について

通行止めの早急な解除に向けて、関係機関と調整しつつ、以下の対策を実施する。

①高圧線、NTT等の架線の撤去又は移設

【8/17完了】



②落石箇所側方上部の不安定岩塊の除去

【8/17半分程度除去済】

【10:50に発破(第1回)を実施】

【15:00から再度発破開始予定】



③落下した岩塊の小割・撤去及び破損した構造物の撤去



④道路中央付近への仮設防護柵(高さ5m)の設置



片側交互通行による通行止め解除



⑤抜本対策の検討・実施